

『支援費制度』を考える

愛成学園 施設長 片山 泰伸

2003年4月1日。これまでの『措置制度』から、『支援費制度』へと障害福祉施策が変わります。知的な障害を抱える人達が、『私』を主語にした生き方に対し、国が支援をしていくという事を高らかに宣言をしたということです。この制度を今後、育み育てていくことが、私達に課されていくこととなります。

さて、ここで確認しておきたいことが出てきました。それは、制度の基にある理念を、私達がどう理解し、どう活用していくかといった中身の確認です。

これまで、障害基礎年金の見直しがあり、大幅な増額が行われた時期がありました。それは、障害を抱える人達の自立（『社会参加』『自己実現』等）に対し経済的に支援していくものでした。決して、保護者であったり、関係者のために支給されるものではありませんでした。事実はどうだったでしょうか。障害基礎年金の見直しは、利用者本人の自立支援の手立てとして行われたものです。しかし残念ながら、本当にその部分に使われていたかについては、差し控えておいた方がいい状況であると察します。

また、知的障害者地域生活援助事業（グループホーム）の制度化がありました。数名の人達がグループで、世話人と共に地域で暮らしていくといった事業です。これら二つの出来事は、今からもう15年以上の前の話しになります。

この間私達は、この二つの出来事について、どういう風に認識していたでしょうか。

この間、私達関係者と、利用者の暮らしぶりはどう変わっていったでしょうか。答えは、明確であると思います。

そして、この度の『支援費制度』です。制度に謳われている、崇高な理念を裏切らない、いつの間にか忘れないよう、確認しながら進んでいかなければなりません。

特に、支給決定機関となる区市町村との連携、対話は大変に大事になってくると思われまます。それは、現実として支給量に区市町村の福祉に関する認識の差が数字で出て来ているからです。

さらに、支援費制度を上手く使っていくため、あるいは、育てていくためには、身近に相談できる機関が地域にあるかどうか大きな鍵になってくると思います。障害を抱える本人、そして家族が、『施設』『地域』かといった二者択一の選択肢の中で選ばざるを得なかった（今尚、そういった状態が主流ですが）これまでのを、一生涯寄り添っていける安心のある相談事業、地域基盤、資源を、区市町村と作り上げていかなければなりません。

それも誰かが試行し積み上げていかなばなりません。その自覚が今問われていることであるし、これまでの上記の二つのオモテになっていない進まなかった（理念の裏付けを認識できていなかった）事を再度繰り返さないためにも、本人を中心に据えて、街づくりを多くの機関、団体等と協議、共有しながら進めて参りたいと覚悟する次第です。

私は、こう生きたい。私は、・・・大切にしたい。〈1〉。その、〈1〉の支援です。

